

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター平成18年度事業報告書

横浜市神奈川区生活支援センターの平成18年度事業について報告します。

I 地域における協働・連携の推進

1 地域連携の5つの基本方針

(1) 日常的で具体的な連携

連絡会や行事のときに連携するだけでなく、日常の具体的な支援の中で連携を進めました。

(2) 顔が見える連携

施設・機関の機能面だけでなく、関係機関の職員同士の信頼関係を築くよう努力しました。

(3) 相互にメリットを共有できる連携

連携によって生まれるメリットを、地域で共有できるよう取り組みました。

(4) 新たな支援サービスを生み出せる連携

公共サービスだけでは対応しきれない「制度の隙間」を埋める地域サービスに取り組みました。

(5) 協働を前提とする連携

施設の機能や個性を発揮し、地域の事業を協働で展開しました。

納涼会、クリスマス会、町内会夏祭りなど多くの地域活動を実施しました。地域の市民とのふれあいでは、単にセンターの行事に参加していただくのではなく、センターの行事が「地域の行事」となるような関係づくりに努力しました。

2 神奈川区の地域連携と交流を推進する役割

ア 神奈川区内の関係機関の機能を把握し、それぞれの個性を活かしながら、地域の事業を共同で展開しましたが、障害者支援についてのサービス調整のためのケアマネジメント機能を地域で発揮することについては、次年度以降の課題となりました。

イ 神奈川区は区福祉保健センターをはじめ、地域作業所5ヶ所、グループホーム3ヶ所、精神科デイケア3ヶ所、精神科単科病院1ヶ所、生活訓練施設1ヶ所といった、他区に比較して社会資源が種類・施設数共に充実していますので、相互の連携が強まるよう努力しました。

II 利用者に対する事故対策、緊急時対策等の安全管理

1 安全管理の方針・取り組み

事故の発生を未然に防ぐため、日ごろからの安全管理意識を高め、整備されている

安全管理マニュアルに基づき、それぞれ事故の対応を行いました。

Ⅲ 個人情報管理に関する取り組み

1 個人情報管理の取り組み

当財団では「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」を制定し、個人情報の適切な取り扱いに関する必要な事項を定めるとともに、個人の権利・利益を保護するために、個人情報漏洩事故防止マニュアルを作成し、職員に対して研修を行いました。

Ⅳ 横浜市の施策と生活支援センターとの関連性

1 横浜市の精神障害者施策と課題

平成16年横浜市障害者プランの「基本方針」の中で、「特に、国の新障害者プランにおいても重点施策とされている精神障害者に対する施策については、他の障害者施策と比較しても一層のサービスの充実が求められている」と示されているとおり、他障害のサービスを踏まえたサービスの充実が必要となっております。神奈川区生活支援センターは、平成18年度においてもその一翼を担えるよう取り組みました。

2 求められる生活支援センターの機能と基本的な対応

精神障害者が病院や施設ではなく地域で安心して生活を送るために、横浜市の生活支援センターには次の3つについて、欠かす事のできない機能として、その実施を求められています。神奈川区生活支援センターでは、平成18年度においても常にこの基本的な対応を大切にして、事業に取り組みました。

(1) 生活の支援（地域生活の維持）

地域生活を安心して継続できるように、いつでもサービスを提供できる体制整備

(2) 生活の相談（地域生活における問題解決）

幅広い相談に応じ、地域の課題の把握に努め、ケアマネジメント機能を発揮

(3) 地域連携・地域交流（地域ネットワーク構築）

単なる施設・機関間の連携や交流にとどまらず、新たな支援サービスの協働

Ⅴ 生活支援センターが地域に果たす役割と機能

1 地域の重要な相談拠点としての役割を果たすことで、利用者に対する地域の精神保健福祉サービスを、効率的に発揮するためのケアマネジメント機能に取り組みました。

2 地域の特性から考えられる神奈川区生活支援センターの役割

これまでの神奈川区生活支援センターでの相談や事業実施の経験から、利用者が多数を占める神奈川区、中区、鶴見区の特徴として次の4点への配慮が必要と考え、その取り組みを推進していきますが、具体的な取り組みについては、今後の課題となりました。

- ・利用者とのミーティングを開催
 - ・運営連絡会など施設運営方針決定の場に利用者が参加、協働をもとにした運営
- (2) 最新かつ最高のサービスの提供を目指し、人材開発に努めました。
- サービスの質を左右するのは「支援する人材」に負うことが大であるとの基本的認識のもと、生活支援センター職員は常に精神障害者の置かれている現状に対し問題意識を持って、技術と資質の向上に努めました。
- ・職員全員が精神保健福祉士、社会福祉士等の業務に関連する資格を5年以内に有する状況の実現に向け努めました。
- (3) 個人情報の保護とリスクマネジメントの向上により利用者に信頼と安心を提供できるよう努めました。
- (4) 横浜市総合保健医療センターとの連携を最大限活用しました。

2 指定管理料の効率的な執行

指定管理料は市民から託された大切な資金であるとの自覚を持って、サービスの向上のために有効に活用するとともに、日常業務の中で“無駄”を意識して業務の効率化に努めました。

Ⅶ その他(主な具体的な事業への取り組み)

- ・精神障害者の再発予防の観点からも、日中の居場所の提供は重要課題と認識し、いつでも利用できる居場所を保障するよう努めました(来場者数1日平均実績47.4人)。
- ・夕食サービスをより充実するとともに、地域作業所等の協力を得て昼食の提供に努めました。(食事者数1日平均24.1人 昼食提供日数74日)
- ・既存のサービスや公的な支援では対応しきれない制度の隙間の様々なニーズに対応しました。関係機関、ボランティア等の協力を得て訪問・同行を実施しました。(訪問・同行年間実績97件)
- ・単身世帯が多い地域の特性からも入浴サービスの提供に努めました。(入浴者数1日平均12.4人)
- ・新たな事業として、長期に入院している精神障害者の地域生活への移行支援としての「退院促進支援モデル事業」に取り組みました。(退院実績4名)

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター平成18年度事業報告書

神奈川区生活支援センターは、運営を横浜市から受託し、平成11年5月から業務を開始しました。日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりとしてイベント等を行い、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての援助を実施しました。また、平成18年10月より精神科病院長期入院者の退院促進支援モデル事業に取り組んでまいりました。

ア 開設場所

横浜市神奈川区反町1-8-4 「はーと友神奈川」4階

イ 利用時間

午前9時～午後9時

毎月第一月曜日休館（第一月曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

ウ 利用状況 (人)

	延利用者数	1日平均利用者数
来所者数(本人)	16,747	47.4
電話相談件数	13,595	38.5
合計	30,342	86.0

開所日数
353日

エ 主な利用目的 (人)

	延利用者数	1日平均利用者数
食事	8,493	24.1
入浴	4,390	12.4
生活場面面接	3,590	10.2
面接相談	1,268	3.6
インターネット	155	0.4
その他(訪問・同行等)	97	0.3

オ 利用登録・内訳

利用登録の有無にかかわらずセンターは利用できますが、食事、入浴サービスを利用する場合には登録が必要です。登録者は、18年度末で800人となっています。

(7) 男女別・年齢別内訳

	(人)								(歳)		
	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	不明	合計	最高	最低	平均
男性	2	30	156	136	129	91	0	544	83	19	46.4
女性	1	27	85	67	56	18	2	256	82	19	42.4
合計	3	57	241	203	185	109	2	800	83	19	45.1

(イ) 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
85	246	20	75	55	20	31	32	16	16
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
86	27	10	11	16	7	5	10	32	800

カ 自主企画事業

名 称	回 数 (回)	参加人数 (人)
パソコン教室	12	26
映画鑑賞会	22	154
プラモデル同好会	20	56
食事会・昼食会	19	185
精神保健ボランティア講座	6	57
手芸同好会	16	60
利用者ミーティング	6	31
就労相談・就労講座	23	58
スポーツサークル	14	88
コーラスサークル	12	71
お菓子づくりサークル	9	55
家族講座	1	16
就労関係ミーティング	12	140
その他(クリスマス会、お花見等)	38	610
合 計	210	1,607

キ 地域交流事業

(回)

名 称	回 数
にじの会 (ボランティアグループ) お茶会	9
その他	1
合 計	10

ク 誕生祝はがき送付

登録者に誕生祝のはがきを毎月郵送しました。 641 通

ケ 喫茶コーナー開設

4 箇所地域の地域作業所の協力により開設しました。 74 回

コ 退院促進支援モデル事業

退院者数 10 名 (4 病院より選出) 当年度退院者数 4 名

平成18年度 神奈川区生活支援センター指定管理料収支計算書

科 目	予算額	決算額	差 引	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入			0	
生活支援センター運営指定管理料収入	49,854,000	49,854,000	0	
神奈川区生活支援センター運営指定管理料収入	49,854,000	49,854,000	0	
事業活動収入 計	49,854,000	49,854,000	0	
2. 事業活動支出	49,854,000	49,779,271	74,729	
生活支援センター管理運営事業費支出	49,854,000	49,779,271	74,729	
神奈川区生活支援センター管理運営事業費支出	49,854,000	49,779,271	74,729	
職員給料支出	10,705,000	10,984,800	△ 279,800	
職員手当支出	7,749,000	8,168,673	△ 419,673	
法定福利費支出	3,940,000	4,299,061	△ 359,061	
嘱託賃金支出	11,949,000	10,862,982	1,086,018	
パート賃金支出	3,737,000	3,749,774	△ 12,774	
非常勤医師賃金支出	1,008,000	1,041,600	△ 33,600	
労務厚生費支出	210,000	150,506	59,494	
会議費支出	0	11,950	△ 11,950	
旅費交通費支出	90,000	204,570	△ 114,570	
通信運搬費支出	372,000	369,064	2,936	
消耗品費支出	100,000	831,911	△ 731,911	
消耗備品費支出	300,000	18,165	281,835	
修繕費支出	150,000	243,716	△ 93,716	
印刷製本費支出	1,000,000	16,500	983,500	
光熱水費支出	3,308,000	3,731,534	△ 423,534	
賃借料支出	200,000	305,340	△ 105,340	
保険料支出	188,000	191,000	△ 3,000	
諸謝金支出	240,000	154,500	85,500	
租税公課支出	10,000	42,000	△ 32,000	
負担金支出	50,000	99,060	△ 49,060	
委託費支出	4,164,000	3,921,033	242,967	
訓練材料費支出	384,000	381,532	2,468	
事業活動支出 計	49,854,000	49,779,271	74,729	
事業活動収支差額	0	74,729	△ 74,729	